

令和6年度 学校経営方針「心のふるさとの学舎」の実現を目指して

まなびや

令和6年4月1日

連雀学園 三鷹市立第六小学校長 藤原 和彦

三鷹市立小中一貫型小学校・中学校の目的	○確かな学力、豊かな人間性を育む。 ○連続した学びの中で人間力、社会力を形成し社会における自立した一人の人間を育成する。
連雀学園の教育目標	○地域に根ざし、たくましく現代に生き、進んで未来を創造し、社会に貢献する心身ともに健康な児童・生徒を育成する。
連雀学園の目指す児童・生徒像	○学び続ける人 ○共に生きる人 ○心と体を鍛える人
連雀学園の基本方針	小・中一貫教育で、児童・生徒の個性や能力を伸ばし、人間力・社会力を育む教育の実現を目指します。 ○選択交流学习、教師の授業交流、子どもの作品交流などの交流活動を充実させ、より豊かな人間性と幅広い社会性を培う学園づくりを進めます。 ○連雀学園新小・中一貫カリキュラムや一人一台配布されたタブレットPCを十分に活用しながら「個別最適化」された学習と「協働的な学び」を進め、知的コミュニケーションを活かした学びを追究し「思考力・判断力・表現力等の育成」を目指し、学力・心力・体力をバランスよく伸ばす学園づくりを行います。 ○教育支援を重視し、一人一人の子どもを大切にする学園をつくります。 ○コミュニティ・スクールを基盤とした学園づくりを目指し、地域に根ざした学園をつくるとともに、スクール・コミュニティの創造に寄与します。

学校の教育目標	○望ましい民主的な社会を形成する地域の一員としての自覚を高め、すすんで広く平和的な国際社会に貢献する社会人の育成を目指す。また、人権尊重の精神を基調とし、心身ともに健康でたくましい知性と感性に富み、人間性豊かな児童の育成を目指す。 ○思いやりのある子ども ○考える子ども ◎健康な子ども
目指す学校像	学校は子どもたちにとって、楽園であり、オアシスであり、学び舎であり、道場であり、文化の香りあふれる真に楽しい場でなくてはならない（心のふるさとの学舎） （1）コミュニティ・スクールを基盤とした、9年間の義務教育の学びと15歳の姿に責任をもつ学校 （2）地域・家庭の信託に応え、社会に開かれた学校 （3）学力向上を保障する学校 （4）心身ともに健やかさをはぐくむ学校 （5）教職員が授業力を磨き、チームとして教育活動を展開する学校
目指す児童像とキーワード	○思いやりのある子ども 特別の教科「道徳」を重点にした道徳性の育成、自尊感情、自己肯定感、社会に貢献する態度、ふれあい月間（いじめ防止）の取組、あいさつ運動、SDGs QUテストの活用 ○考える子ども 『令和の日本型教育』に示された「個別最適化された学び」と「協働的な学び」による資質・能力の育成（思考力、判断力、表現力、知的コミュニケーション力）、三鷹学びのスタンダード、（学校版・家庭版）、連雀学園わが家の『まなび』のスタンダード、六小指導ベース（6年間の家庭学習支援）、学力分析の上に成り立つ学力向上（算数）、具体的な授業改善プラン、ノート指導の統一 ・三鷹市学習支援ソフトトライアル実証校 ◎健康な子ども 体力調査・意識調査結果分析による具体的な健康づくり推進

	<ul style="list-style-type: none"> ・心身ともの健康、健康的な基本的な生活習慣 ・体育の授業改善、体力向上、 ・健康教育（食育・環境など） ・オリンピック・パラリンピック教育レガシー ・令和6・7年度東京都体育健康教育推進校 ・教育支援（合理的配慮） ・学びに向かう集団づくり（QUテスト・自尊感情テストの活用など）
--	--

1 上記を踏まえ、以下のことを柱にして令和6年度の学校経営を行う

「Children First」

コロナ禍を経験したことをプラスにとらえ、今現在において最善の方法を模索しながら、教育課程を進めていく。その中で、連雀学園の子どもたちが未来の担い手として、これからの社会を生き抜く資質・能力を身に付けるためには、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善を通して、学力・心力・体力をバランスよく高めていくことが必須である。それが「THIS IS 連雀」である。学力面では、今までの研究を継続し、今後も知的コミュニケーションを活かした学びを目指し、授業改善を重ね、「思考力・判断力・表現力等の育成」に重点を置いて取り組んでいく。そのためにも、一人一台家庭に配布されたタブレットを効果的に活用した学習活動を展開する。連雀学園が大切にしてきた学園研究は、「知的コミュニケーションを活かし学習指導の工夫」を研究主題に定め、各校で研究教科を決めて実施する。また、体力面においては、3年間コロナ禍の影響で減少傾向にあった体力・運動能力調査の結果が、上向きになってきた。体育や保健の授業改善とともに、健康的な基本的な生活習慣を身に付け、外遊びを奨励し、運動の日常化に取り組んだ結果である。令和6年2月に実施した東京都健康教育推進校の発表を通して出てきた課題改善に取り組む。そのために、令和6・7年度東京都体育健康教育推進校の指定を受けた。また、昨年度に継続して学園全体でQUテストを実施し、よりよい人間関係づくりを進め、たくましく心豊かな六小の子どもたちの育成に努める。

これらを進めるためには、教師自身の自主性・自律性が全ての鍵となる。一人一人の教員が自らの授業力を磨くと共に、OJTを生かし、互いに切磋琢磨する教師集団となる。そして、全教職員一丸となって、保護者・地域から信頼される「学校教育」の創造と実践に全力を尽くす。

「心のふるさとネットワーク」を活用したボランティアの方々への参加を再び推し進め、地域の力を学校に取り入れるとともに、地域・保護者と共に学校づくりを推進する。また、「小・中一貫型小学校・中学校としての教育課程」「社会に開かれた教育課程」となるよう、CS委員会と協働し、教育課程を構築していくことが肝要になる。「三鷹市教育ビジョン2022(第二次改定)」や令和3年8月に出された「三鷹のこれからの教育を考える研究会(最終報告)」を受け、CS委員会での協議を効果的に行うとともに、児童・生徒の意見や思いを学園運営や学校運営に取り入れるよう努力する。昨年度の70周年記念行事を通して感じた子どもたちや地域の思いや願いを教育活動に取り入れ、スクール・コミュニティ構想の実現に向けて努め、子どもたち・保護者・地域の方々、教職員にとってウェルビーイングな学校づくりを目指す。

尚、サービスの厳正はもちろんのこと、公立小学校、公共機関としての役割、地方公務員としての役割も改めて認識し、地域、保護者の信頼を回復しなくてはならない。

その上で令和6年度の重点及び具体策を示す。

(1) コミュニティ・スクールを基盤とした9年間の義務教育の学びと15歳の姿に責任をもつ学校

令和6年度の重点及び具体的な方策	
1	・三鷹市の教員として、三鷹市の教育施策について、保護者、他学園、他地区の方に自分の言葉で連雀学園の取組を説明できるようにする。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・学園としての一体感を感じられる最適な活動ができるようにする。具体的には以下 ・学期に1回の選択交流学習（1学期・・・5年生、2学期・・・6年、3学期・・・4年） ・相互乗り入れ授業の充実 ・学期に1回を目標にした児童会・生徒会交流 ・時期や方法を工夫した「連雀音楽会」の実施 ・年に2回の中学校と小学校の引継ぎの会を効果的に実施する。

(2) 地域・家庭の信託に応え、社会に開かれた学校

令和6年度の重点及び具体的な方策	
3	・連雀カレンダー、連雀学園CSニュース「Join Us」、連雀子ども熟議などCS委員会や連雀ジョイナス（地域学校協働本部）との活動に積極的に取り組む。
4	・ボランティアの方々による授業・学校行事等への参加を進めていく。その活動を通して、運営をより円滑にし、会員を拡大し、「心のふるさとネットワーク」の発展を図る。
5	・学校3部制の第2部については、地域子どもクラブ（虹色キッズ）のプログラムを充実させる。

(3) 学力向上を保障する学校 『「分からない子」をつくらない』

令和6年度の重点及び具体的な方策	
6	・通常学級においてユニバーサルデザインの考え方を取り入れた環境作りや授業を徹底し、児童一人ひとりにとって「わかる授業」を行う。
7	・算数習熟度別指導を2年生から実施する。5年生は2学級3展開、6年生は1学級2展開と2学級3展開を行い、指導方法工夫数加配教員が指導に入る。2・3・4年生とも2学級3展開で指導方法工夫改善講師が入って実施する。
8	・指導方法工夫改善計画に基づいて、東京ベーシック・ドリルを活用し、4年生までに身に付ける学習内容の定着を図るとともに、年度末に定着度診断調査を実施する。
9	・タブレットパソコンの「eライブラリ」を、一人ひとりの実態に応じて活用し、学習内容の定着を図るとともに、 三鷹市学習支援ソフト（ミライシード）トライアル実証校として、よりよいタブレットPCの活用方法を探る。
10	・学力調査結果を学年ごとに分析し、週に1回の放課後学習や地域未来塾、夏休みの補習などでD層の向上を図る。
11	・学力の課題を的確に把握するために、2年生・3年生は私費による学力調査、4年生以上は三鷹市学力調査や東京都により学力調査、6年生は全国学力・学習状況調査を活用する。
12	・中・高学年での教科担任制は、国語・社会・理科・家庭・総合などを組み合わせて行う。 ・三鷹学びのスタンダード（学校版）を活用して、学習形態やノート指導の工夫、小グループの活動などを入れながら、協働的に問題解決を進める学習を展開する。
13	・「一斉一律からの脱却」をキーワードに、子どもたち一人ひとりの課題に応じた学習活動が展開されるよう授業改善に取り組む。GIGAスクールマイスター及びGIGAスクール開発員作成の年間指導計画や動画資料などを活用して、一人一台配布されたタブレットPCを活用して、学校での対面による学習活動と家庭での探究活動やオンラインでの学習活動を取り入れながら「個別最適化」された学習を展開できるようにしていく。
14	・朝読書の有効活用、読書週間、司書教諭との連携した教育活動、ボランティアによる読み聞かせ、六小の100冊などを活用して、読書の楽しさを味わわせるとともに、読解力・表現力を高める。
15	・SDGsに関する内容、安全教育や防災教育の視点などから常に見直しを図りながら、新キャリア・アントレプレナーシップ教育（総合的な学習の時間の計画）の計画に沿って実施する。
16	・英語専科教員により、3・4学年では35時間の外国語活動を行い、そのうちの13時間はALTとのTTで行う。高学年では70時間の外国語活動を英語専科教員が行う。そのうちの30時間はALTとのTTで行う。低学年は担任とALTによる外国語活動を10時間、担任だけで行う外国語活動を5時間行う。

(4) 心身ともに健やかさをはぐくむ学校

令和6年度の重点及び具体的な方策	
17	体力調査結果分析から考えた体力向上推進プランを基に、研究部・体育的行事委員会が中心となって以下の方策を実施する。 ・身体を動かす時間を確保するために、昼休みの時間を年間を通して30分にする。 ・月に1回から2回金曜日を六スポの日として、年間を通して、体育的活動に取り組む。 ・令和6年2月の東京都健康教育推進校の研究発表会を通して明らかになった課題解決を進めるとともに、 令和6・7年度東京都体育健康教育推進校として取り組む。
18	・運動だけでなく、環境や保健的な内容、食育など大きく健康教育に関する内容についても研究部で取り組み、体育だけでなく総合的な学習の時間などで養護教諭、栄養士、外部講

19	師が関わった授業を実践する。
20	・健康づくりに関して家庭と連携を深めるために、動画やプレゼンソフトを効果的に活用した啓発活動を積極的に行う。
21	・年間指導計画に沿って特別の教科「道徳」の授業を行う。その中で、自分と社会との関係や社会の仕組み、自己の生き方を考え、論議する過程の中で道徳的価値観の形成を図る指導を徹底する。
22	・子どもと教師、子ども同士が温かい人間関係を築き、全員に居場所のある学級・学年・学校とするために、4年生以上でQUテストを実施し活用する。
23	・オリンピック・パラリンピックレガシー教育を進める。パラリンピアンやアスリート、海外の方々など可能な限り交流学习を進め、「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「豊かな国際感覚」を育成する。
24	・基本的な生活習慣の重点として「あいさつ」に取り組む。教師が率先して範を示し、校内外を問わず「あいさつ」のできる児童を育てる。年3回のあいさつ週間の企画実践は代表委員会が行う。
25	・教師の高い人権感覚の醸成といじめ防止年間指導計画に基づいて、いじめ防止を年間を通して指導するとともに、6月までにSCが5年生と全員面談を行い、2学期には全児童が担任との面談を行う。
26	・昨年度作成した宣言を活用してデジタル・シティズンシップ教育をすすめる。
26	・校内通級教室では、教育支援専門員を中心に巡回指導教員と教育支援コーディネータ、学級担任との連絡を密にして、児童一人ひとりにとって適切な指導が円滑に行われるようにする。

(5) 教職員が指導力、授業力を磨き、一致協力して組織的に教育活動を展開する学校

令和6年度の重点及び具体的な方策	
27	・経営支援部を中心に学校機能を見直し、校務の効率化や改善を更に進める。経営支援会議は月に1回実施する。(管理職・主幹・経営主任・事務・用務)
28	・各種主任、プロジェクトリーダーを中心として組織で課題解決できる学校づくりを一層進める。副校長、主幹が進行管理をできるシステムを構築する。
29	・校務分掌に関する文書は、校務パソコン上のファイルフォルダーに整理し、誰が担当しても分かるようにする。
30	・職員会議では協議事項について協議し、報告事項については校務PCの回覧板で済むものは回覧板を活用する。またタブレットPCを効果的に活用する
31	・管理職、主幹・経営主任による運営会議を原則として週1回(木曜日)実施する。毎週金曜日には管理職を含めたランチ専科ミーティングを行い情報交換する。
32	・サービス事故ゼロを目指して、サービス研修を通して、行動規範意識や危機管理意識を高め、体罰や不適切な指導も含め組織体として事故防止に努める。
33	・災害対策、交通安全、不審者対応、熱中症事故等について、常に正しい知識をもち、意識を高めて安全・安心な学園、学校作りを行っていく。
34	・広報活動をさらに充実させる。HPは年間更新200回を目指す。
35	・「マイノーマイナーデー」を設け、教職員の働き方改革を推進する